

CTYクラウドサービス利用規約

第1条（利用規約の適用範囲）

1. 株式会社シー・ティー・ワイ（以下「当社」といいます。）は、CTYクラウドサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関し、以下のとおり利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、本サービスに適用するものとします。
2. 本規約に記載の無い事項に関しては、当社「CTYインターネット接続サービス契約約款」又は「CTY光（コラボモデル）サービス契約約款」及びGMOクラウド株式会社「共用サーバーサービス利用約款」に準じる（同GMO約款第16条、第38条、第39条、第40条、第41条及び第47条を除きます。）ものとします。

第2条（品目）

1. 本サービスには、次の品目（以下「品目」といいます。）があります。

品目	標準機能
CTYクラウド ミニ	独自ドメイン管理機能 60個まで メールアカウント 10個 ディスク容量 200GB ウイルスチェックサービス 無料 迷惑メールフィルタリング 無料
CTYクラウド レギュラー	独自ドメイン管理機能 90個まで メールアカウント 無制限 ディスク容量 400GB ウイルスチェックサービス 無料 迷惑メールフィルタリング 無料

2. 当社は、GMOクラウド株式会社からサービスの再販提供を受け、本サービスとして提供します。

第3条（本サービスの利用の開始）

サービスを利用する方（以下「契約者」といいます。）は、次の各号に掲げるすべての要件を満たした時から本サービスを利用することができます。

- (1) 当社所定の契約申込書が当社に到着すること。
- (2) 当社が契約者に対して承諾の意思表示を行うこと。

第4条（利用期間）

1. 申込みの際に契約者が選んだ利用期間をもって、本サービスの利用期間とします。
2. 利用期間の満了日の5日前（金融機関の休日は除いて数えます。）までに当社又は契約者から相手方に対して本サービスの更新を拒絶する旨の通知がない限り、本サービスは同一内容で前項と同一の利用期間をもって更新されるものとします。更新された本サービスの利用期間が満了する場合も同様とします。

第5条（インターネット接続サービス）

本サービスを利用するには、CTYインターネット接続サービス又はCTY光（コラボモデル）サービスの契約が必要となります。

第6条（本サービスの提供停止）

1. 当社は、契約者が本規約に違反する行為を行っているとき、又は本サービスの提供のために緊急の必要があるときは、直ちに無催告で本サービスの提供を停止することができるものとします。

2. 契約者は、前項の規定により当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、利用料金等の支払義務を免れず、又はすでに支払った利用料金等の償還を受けることはできません。

第7条（契約者の行う契約の解除）

1. 契約者は、残利用期間分の利用料金に相当する金額を違約金として当社に支払うことによって、いつでも将来に向かって本サービスの解除を行うことができます。

2. 前項の解除権を行使する場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解除の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。

第8条（当社の行う契約の解除）

1. 契約者が本サービスの料金その他の債務（この規約により支払を要することとなったものに限り。）の支払いを遅滞し、催告後なお支払いがない場合、当社は、本サービスの解除を行うことができるものとします。

2. 前項の規定にかかわらず、当社は、契約者について次の各号に掲げるいずれかの場合には、催告なく直ちに本サービスの解除を行うことができるものとします。

(1) 本規約の定める義務に違反した場合。

(2) 破産手続その他の倒産手続の申立が行われた場合。

(3) 当社に対し虚偽の事実を申告した場合。

(4) 契約者が反社会的勢力に属すると判明した場合、及び契約者が、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いて当社の信用を毀損し又は当社の業務を妨害する行為、その他これらに準じる行為をした場合。

(5) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで重大な支障がある場合又は重大な支障の生じる恐れがある場合。

3. 前2項の規定により当社が契約の解除を行った場合、契約者は申込みをされた利用期間の残利用期間分の利用料金に相当する金額を当社に支払うものとします。

4. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、その契約者に対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第9条（自動解除）

C T Yインターネット接続サービス又はC T Y光（コラボモデル）サービス契約が解除もしくは休止された場合、本サービスは自動解除されるものとします。

第10条（料金の適用）

1. 本サービスの料金は、本規約の料金表に定めるところによります。

2. 料金の支払方法、支払時期は、当社が別に定めるところによります。

第10条の2（遅延損害金）

契約者は、料金その他の債務（遅延損害金を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがない場合は、支払期日の翌日から支払いがあった日の前日までの日数について、年 14.5%の割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とします。）で計算して得た額を遅延損害金として当社が別に定める方法により支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して10日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。

第11条（データ等のバックアップ）

1. 契約者は、共用サーバーに保存されたデータ、プログラムその他の電磁的記録（以下、「データ等」という。）の滅失又は損傷に備えて、契約者の責任で定期的にその複製を行うものとします。

2. 当社は、別に定める場合を除くほか、データ等の滅失又は損傷に備えてあらかじめその複製を行うサービスを提供しません。
3. 当社は、別に定める場合を除くほか、データ等が何らかの事由により滅失又は損傷した場合において、これを復元するサービスを提供しません。

第12条（ID等の管理）

1. 当社は、本サービスを提供するために運用する各種のサーバー（以下、「当社のサーバー」という。）にアクセスするために必要なユーザーID及びパスワード（以下、「ID等」という。）を契約者に対して発行します。
2. 契約者は、ID等を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。
3. 当社は、当社のサーバーにアクセスしようとする者に対してID等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめる場合には、正しいID等を構成する文字列と入力されたID等を構成する文字列が一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
4. 契約者は、ID等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。

第13条（本サービスの利用に関する規則）

1. 当社は、本サービスの利用に際して契約者が遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別に本サービスの利用に関する規則を定める場合があります。その規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法で契約者に知らせます。
2. 当社は、前項により定めた規則の内容を改定する場合があります。改定された規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法で契約者に知らせます。
3. 契約者は、本利用約款のほか、本条にもとづいて当社が定める規則についても遵守してください。

第14条（本サービスの廃止）

1. 当社は、業務上の都合により、契約者に対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その1カ月前までにその旨を契約者に通知します。

第15条（本サービスの利用不能）

1. 契約者は、当社の設備の保守、電気通信の障害や遅延、当社の設備内のソフトウェアの瑕疵その他の事由により本サービスを利用することができない事態が生じうるものであることを了承するものとします。
2. 契約者は、コンピューターウイルス又はセキュリティの欠陥等のために共用サーバーその他のコンピューターシステムに保存されているデータ等が滅失若しくは損傷し、又はこれが改変される事態が生じうるものであることを了承するものとします。

第16条（不可抗力）

天災、疫病の蔓延、悪意の第三者による妨害行為又は本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信事業者の設備の故障等の当社の責めに帰することができない事由により、契約者が本サービスを利用することができなくなった場合、当社は、これにより契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第17条（免責）

1. 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由により契約者又は第三者に損害が生じた場合において、当社の過失の有無やその程度に関わらず、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

- (1) データ等が当社のサーバーその他の設備の故障その他の事由により滅失若しくは損傷し、又は外部に漏

れたこと。

- (2) 契約者又は第三者が共用サーバーに接続することができず、又は共用サーバーに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと。
- (3) 契約者又は第三者がデータ等を他所に転送することができず、又はこれを他所に転送するために通常よりも多くの時間を要したこと。
- (4) 契約者がドメイン名の登録を維持するためのサービスを利用する場合において、当該ドメイン名について登録又は維持ができなかったこと。

2. 当社は、前項各号に掲げる事由によるもののほか、本サービスに関連して契約者又は第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、データ等の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。

第18条（担保責任の否定）

1. 次の各号に掲げる事項のほか、本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定める法律の規定は、当社と契約者の間においては、これを適用しないものとします。

- (1) 本サービスが一定の品質を備えること。
- (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。
- (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

2. 本規約は、明示、黙示を問わず、前項各号に掲げる事項その他の本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定めるものではありません。

第19条（消費者契約に関する免責の特則）

本規約の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人の契約者（事業として又は事業のために本サービスを利用する契約者を除きます。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、その債務不履行が生じ、その不法行為がなされ、又はその瑕疵が存した期間の分の月額利用料金に相当する金額を限度として当社がその損害を契約者に賠償するものと読み替えるものとします。

- (1) 当社の債務不履行により契約者に生じた損害を賠償する責任の全部を否定する旨を定める条項。
- (2) 本規約における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為により契約者に生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を否定する旨を定める条項。
- (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（本サービスが請負契約の性質を有する場合には、本サービスによる仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵により契約者に生じた損害を賠償する当社の責任の全部を否定する旨を定める条項。

第20条（責任の制限）

1. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態にあることを契約者がその事実を当社に通知し、当社がその事実を認知した時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、その契約者の損害を賠償します。
2. 前項の場合において、当社は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が認知した時刻以後のその状態が継続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの利用料等の料金額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
3. 第1項の場合において、当社の故意又は重大な過失により本サービスの提供をしなかったときは、前項の規定は適用しません。

第21条（禁止行為）

契約者は、本サービスを利用して、次の各号に掲げる行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはいけません。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為。
- (2) 犯罪行為又は犯罪行為に結びつく恐れのある行為。

- (3) 当社若しくは第三者の商標権、著作権等の知的財産権を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為。
- (4) 第三者のプライバシーを侵害する行為又は侵害する恐れのある行為。
- (5) スパムメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習に反する行為。
- (6) 事実に反する情報又はその恐れのある情報を提供する行為。
- (7) 当社の設備に過大な負荷を与える行為。
- (8) 前各号に掲げるほか当社が不適切と判断する行為。

第22条（営業秘密等の漏洩等の禁止）

1. 契約者は、当社の事業に関する技術上又は営業上の情報であつて公然と知られていないもの又は当社の顧客に関する情報を入手したときは、当社がこれを秘密として管理しているかどうかに関わらず、その入手した情報の存在若しくは内容を漏らし、又は本サービスの利用以外の目的でこれを利用してはいけません。
2. 前項の規定は、本サービスの利用終了後も適用するものとします。

第23条（契約上の地位の処分の禁止等）

1. 契約者は、当社の承諾がない限り、本規約にもとづくお客さまの地位、権利又は義務について、これを第三者に譲渡し、又は担保に供することができません。
2. 契約者が共用サーバーの領域を第三者に利用させる場合において、当社は、その領域を利用する方に対して、本サービスの提供その他の事項に関する一切の責任を負いません。また、その領域を利用する方は、当社に対して、本サービスの利用その他の事項に関する一切の権利を有しません。契約者とその領域を利用する方との間で生じた紛争については、契約者とその領域を利用する方との間で解決するものとし、当社は、当該紛争について一切関与しません。

第24条（個人情報の提供）

当社は、法令により許された場合（例えば、警察等公的捜査機関より法令に基づき捜査協力の要請があった場合等が該当しますが、この例に限られません。）は、個人情報の提供を行う場合があります。

第25条（規約の変更）

1. 当社は、以下の場合に、当社の裁量で民法548条の4の規定により本規約を変更することができます。
 - (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は前項による本規約変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の一ヶ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブページ（<http://www.cty-net.ne.jp/>）に広告します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用したときは、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。なお、料金その他の提供条件は、変更後の本規約によります。

附則

- 本規約は、2012年8月1日から実施します。
本規約は、2015年11月1日から実施します。
本規約は、2017年4月1日から実施します。
本規約は、2020年4月1日から実施します。

C T Yクラウドサービス料金表

通 則

(料金表の適用)

(1) C T Yクラウドサービスに関する初期費用及び料金に関する費用は、この料金表に規定します。

(料金等の変更)

(2) 当社はC T Yクラウドサービスに関する初期費用及び料金に関する費用を変更することがあります。
この場合には、変更後の初期費用及び料金に関する費用によります。

(端数処理)

(3) 料金の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

(支払日)

(4) 契約者は、手続きに関する費用を、手続きが完了した日の属する月の翌月26日に当社へ支払うものとし、また、C T Yクラウドサービスに関する料金を、C T Yクラウドサービスを提供した月の翌月26日に当社へ支払うものとし、

付加機能名称		単位	初期費用	料金額
C T Yクラウド ※4	ミニ	独自ドメイン管理機能 60個まで メールアカウント 10個 ディスク容量 200GB ウィルスチェックサービス 無料 迷惑メールフィルタリング 無料	7,000円	月契約 3,200円 年契約 34,800円/年
	レギュラー	独自ドメイン管理機能 90個まで メールアカウント 無制限 ディスク容量 400GB ウィルスチェックサービス 無料 迷惑メールフィルタリング 無料	7,000円	月契約 3,600円 年契約 38,400円/年

※表記の金額は全て税抜価格となり、消費税分は別途精算するものとし、

CTYクラウド 追加オプション一覧

	対象プラン	初期費用	料金額
共用SSL	ミニ	0円	500円/月
グローバルサイン社ワンクリックSSL	ミニ・レギュラー	0円	2,700円/月
			28,500円/年
他社SSL設置代行サービス	ミニ・レギュラー	20,000円/回	0円
メールアドレス追加	ミニ	0円	200円/月
メールウィルス 除去サービス	ミニ・レギュラー	0円	0円
メーリングリスト追加	レギュラー	0円	200円/月
Movable Type ライセンス	ミニ	1,000円	1,000円/月
	レギュラー	0円	0円
MakeShop ショップA	ミニ・レギュラー	10,000円	0円
MakeShop ショップB		10,000円	3,000円/月
MakeShop ショップC		10,000円	10,000円/月
Web Presence Builder	ミニ・レギュラー	0円	0円
サイボウズOffice10 for ASP	ミニ・レギュラー	10,000円	6,000円/月
サイボウズ追加ライセンス		0円	3,000円/月
MobileWeb	ミニ・レギュラー	0円	0円
MobileWeb追加パック (クーポン機能)		3,000円	1,000円/月
MobileWeb追加パック (リッチテンプレート)		1,000円	350円/月
無料データベース MySQL	ミニ・レギュラー	0円	0円
サイト同時アクセス上限数追加	ミニ・レギュラー	1,000円	500円/月
サイト管理者追加	ミニ	0円	500円/月
データ復旧サービス	ミニ・レギュラー	0円	20,000円/回
一般ドメイン名	対象プラン	初期費用	料金額
.com .net .info .org .biz	ミニ・レギュラー	5,000円	3,900円/年
一般ドメイン名	対象プラン	初期費用	料金額
.mobi	ミニ・レギュラー	5,000円	7,400円/年
国別ドメイン名	対象プラン	初期費用	料金額
.me .vc .tv .bz .cc	ミニ・レギュラー	5,000円	7,400円/年
属性型 JP ドメイン名	対象プラン	初期費用	料金額
.co.jp .or.jp	ミニ・レギュラー	5,000円	9,400円/年
汎用 JP ドメイン名	対象プラン	初期費用	料金額
.jp	ミニ・レギュラー	5,000円	5,900円/年

※表記の金額は全て税抜価格となり、消費税分は別途精算するものとします。